

知事談話

【異動の規模等】

本日、4月1日付けで総数1,426人の人事異動を発表いたしました。

「経済の活性化」や「日本一の健康長寿県づくり」、「南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化」などの基本政策について、これまでの取り組みの土台の上に立って、県勢浮揚の実現に向けた好循環を作り出していくことを目指して、産業振興計画をはじめとする第3期計画などについて、大幅なバージョンアップを図りました。平成28年度は、これらの施策を力強く展開していく重要な年となります。

このため、今回の人事異動では、バージョンアップした施策について、スピード感をもって強力に展開するための職員配置に努めました。

【庁議メンバー等】

部局長級である庁議メンバーは、現在20名となっています。退職者が5名あり、再任用1名を除く今回の異動対象は10名と、半数が異動となりました。

本年度設置した理事・産学官民連携センター長は、引き続き再任用により、継続性を保ちながら、さらなる発展に尽力いただきます。

また、副部長級の政策調整会議メンバーは、現在18名の約半数となる10名が異動、5名が新人となったほか、東京事務所参事と入れ替わりに、文化生活部参事兼産学官民連携センター副センター長をメンバーに加えました。

庁議メンバーは、7年ぶりに二桁台の異動となり、新たな力を加えながら、さらなる飛躍への挑戦を継続していく布陣としました。

【組織体制】

本県が直面している困難な課題に正面から向き合い、県民の皆様と共に飛躍に向けた挑戦を続ける、重点的で効果的な組織の編成と人材の配置に意を尽くしました。

中でも、

▽地域産業クラスター形成に向けた体制強化として、

- ・地域地域に第一次産業等を核とした地域産業クラスターを関係部局が連携して生み出していくため、地産地消・外商課に、専任の企画監を配置するとともに、新事業創出に向けた支援、食品産業クラスターの形成など、食の地産外商の取り組みを拡大再生産につなげていく体制を強化
- ・環境制御技術を導入した「次世代型こうち新施設園芸システム」等の一層の普及促進のため、農業振興部に、環境制御技術推進監として経験豊富な再任用職員を配置するとともに、産地・流通支援課内の次世代園芸推進室に、園芸

農業を核とした農業クラスター形成のための体制を強化

- ・官民協働での外商活動の強化など加工、流通、販売対策の部門を一元化するとともに体制を強化するため、木材産業課と木材利用推進課を統合

▽起業・新事業展開の推進に向けた体制強化として、

- ・地域地域に持続的な発展をもたらす起業や新規事業展開を部局横断的に推進するとともに総合的な窓口とするため、計画推進課内に新たな組織として起業推進室を設置
- ・「産学官民連携センター」において、土佐 MBA への起業に特化した講座の新設、ビジネスプランコンテストの開催など起業化のプロセスを強化するとともに、副センター長を副部長級に格上げ

▽観光振興のための体制強化として、

- ・大政奉還 150 年、明治維新 150 年に向けた博覧会の準備や歴史を中心とした観光クラスター形成のため、専任の企画監を配置するなど、観光振興部の体制を大幅に強化
- ・観光政策課で実施している外国人観光客向けの旅行商品づくりや海外向けプロモーション業務を、外国人観光客の受入環境の整備業務等を実施しているおもてなし課に一元化
- ・こうした観光振興部の大幅に拡大した業務に対応するため、観光振興部に副部長 1 名を増員

次に、「日本一の健康長寿県づくり」に関しまして、

▽厳しい環境にある子どもたちを支援するための体制強化として、

- ・妊娠期から乳幼児期までの継続的な母子への支援を行う市町村の子育て世代包括支援センターの設置の支援と福祉との連携強化を図るため、市へ専門の職員（保健師）を派遣
- ・虐待通告への迅速・的確な対応や市町村の要保護児童対策地域協議会の活動を中心とする地域での見守り体制の整備を支援するため、中央児童相談所の体制を大幅に強化

▽少子化対策の抜本強化として、

- ・少子化対策を官民協働による県民運動として抜本強化を図ったうえで、ライフステージの各段階に応じた取り組みを効果的に推進するため、少子対策課の体制を強化
- ・厳しい環境にある子どもたちへの対応の強化を含め、地域福祉部に副部長を2名配置

▽女性の活躍の場の拡大として、

- ・県民生活・男女共同参画課内に**女性の活躍推進室を設置**し、子育てしながら働く女性を社会全体で支援する仕組みを整え、女性の活躍を強力に推進

するなど、新たなステージを見据えた体制づくりと職員の重点配置を行っています。

また、人材配置に当たっては、適性や能力、意欲に応じた適材適所の配置を進める中で、昨年同様、若手職員をいわゆるポスト職に積極的に登用し、組織の活性化と次世代の育成に努めました。

【女性職員の積極的な登用】

適材適所の人事配置を基本としながら、時代の要請にあった県の政策の立案や推進をしていくうえで、職員の能力が最大限発揮されるよう、力のある女性職員を積極的に登用しました。

知事部局における管理職に占める女性の割合 8.1% (H27: 7.4%、H19: 5.4%)

また、将来的に管理職を担うことが期待されるチーフ・班長級以上のいわゆるポスト職にも、多様な職務経験や管理職への登用に向けた力の蓄積を図るため、登用を拡大しました。

知事部局におけるポスト職に占める女性の割合 20.8% (H27: 19.7%、H19: 10.7%)

【職員への期待】

多くの県民の皆様には県勢浮揚の実感を持っていただくため、全ての職員が、第3期を迎える政策群の成果目標やその意義を共有し、課題に正面から取り組む姿勢を徹底するとともに、創造性を大いに発揮し、官民協働・市町村政との連携・協調のもと、全国区の視点をもって、また、心身の健康や風通しの良い職場づくりにも留意しながら、目標達成に向かって一丸となって最善の努力を積み重ねてくれることを期待しています。